中央市民会館の使用料が改定されます

公共施設の老朽化による維持管理経費の増加及び多様化する利用者のニーズなどに的確に対応するため、使用料の見直しを行いました。令和９年８月１日使用分から改定されます。

劇場、ホール及び会議室等の令和９年８月１日使用分からの使用料

集会室名＼時間区分		午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～ 21時30分	全日 9時～ 21時30分
劇場	平日	円 8,600	円 11,500	円 12,000	円 28,300
	土曜・日曜・祝日	11,100	14,200	15,700	37,000
リハーサル室		700	1,000	1,100	2,600
ホール		2,500	4,000	4,600	9,900
特別会議室		4,500	7,600	8,900	19,300
第１会議室		900	1,400	1,700	3,700
第２会議室		800	1,300	1,500	3,400
第３会議室		800	1,300	1,500	3,400
第４会議室		800	1,300	1,500	3,400
第５会議室		800	1,300	1,500	3,400
第６会議室		800	1,300	1,500	3,400
第７会議室		800	1,300	1,500	3,400
第８会議室		800	1,300	1,500	3,400
第９会議室		800	1,300	1,500	3,400
第１０会議室		900	1,400	1,700	3,700
第１１会議室		700	1,100	1,300	2,900
第１２会議室		600	1,000	1,100	2,500
第１３会議室		900	1,400	1,700	3,700
第１４会議室		800	1,300	1,500	3,400
第１５会議室		800	1,300	1,500	3,400
第１６会議室		800	1,300	1,500	3,400
第１７会議室		800	1,300	1,500	3,400
第１８会議室		800	1,300	1,500	3,400
茶華道室（さくら）		1,300	2,100	2,400	5,300
茶華道室（ふじ）		800	1,300	1,500	3,400
市民ギャラリー		1,600	2,600	3,000	6,500
集会室（視聴覚室）		1,200	1,900	2,100	5,000
工作工芸室		1,000	1,500	1,900	4,200

※網掛け部分が使用料改定となります。音楽室の使用料は変更ありません。

その他の地区センター・公民館、市民会館、交流館なども使用料が改定になります。
詳細は右記二次元コードをご覧ください。